

ZENSATO Monthly News

(全里マンズリーニュース)

2015年9月号 VOL70.

2015年9月30日(水)(公財)全国里親会

◆ 運営委員会を開催

9月29日(火)、運営委員会が開催されました。運営委員会のあり方の問題では、とするとメンバーが首都圏に偏りすぎるので、他の地域からのメンバーを加えること、2ヵ月に1度開催することなど。

議題としては、①里親会リーダー研修(東日本地区8月30日・31日、西日本地区9月18日・19日)の報告、②東日本大震災子ども救援基金の活用法について、③全国里親会の中長期ビジョン策定検討委員会の取組について、④ユースの集い(東日本地区7月11日・12日、西日本10月24日・25日)の中間報告、⑤女性リーダーセミナーの開催予定(東日本地区1月23日・24日、西日本地区10月10日・11日)、⑥全国里親会の会員規定の見直し、など。

◆ 10月は里親月間

10月は里親月間。厚生労働省はB2サイズのポスターやリーフレットを作成し全国に配布しました。里親制度の理解を進めることや里親開拓に役立ててほしいとしています。

また、この期間、ネットや新聞・雑誌、テレビなどを活用した広報活動にも取り組みます。とくに厚生労働省ツイッターなどSNSを活用した積極的な展開も行うとしています。

◆ 「児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会」の報告書がまとまる

厚生労働省の社会保障審議会に設置されている「児童虐待防止対策のあり方に関する専門委員会」は虐待防止及び要保護児童の自立などについて、月2回ペースの議論を行ってきましたが、8月末に報告書がまとまりました(厚生労働省ホームページにアップ)。

報告書は、次の9つの課題にこたえたものとなっています。①妊娠期からの切れ目のない支援のあり方について、②初期対応の迅速化や的確な対応のための関係機関の連携強化について、③要保護児童対策地域協議会の機能強化について、④児童相談所が虐待通告や子育ての悩み相談に対して確実に対応できる体制整備について、⑤緊急時における安全確認、

安全確保の迅速な実施について、⑥児童の安全確保を最優先した一時保護の実施について、⑦親子関係再構築支援のための取組について、⑧措置児童の確実な自立につなげていくために、施設、里親等に養育されている間に必要な取組について、⑨施設退所児童等の円滑な自立のための居場所づくりの取組と工夫について。

児童相談所や一時保護所のあり方、要保護児童の確実な自立に向けた取り組みなど、これまで議論の対象とならなかった問題に対してもさまざまな提案がなされています。報告書の後半では、虐待の防止対策だけでなく、要保護児童の確実な自立に向けた取り組みなどについて触れています。

政府はこれを受けて年内に予算措置をはかるほか、来年度の通常国会に児童福祉法改正を提出するとしています。この報告書の内容をさらに深掘りするために「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会」が9月7日に立ち上げられました。

◆ 5年後の里親制度の目標

今年3月に「少子化社会対策大綱」が閣議決定され、社会的養護についても目標が定められています。目標年度は2019年度末。カッコ内は、2013年度の数です。

- ・里親等委託率 : 22% (15.6%)
- ・専門里親登録者数 : 850世帯 (652世帯)
- ・養育里親登録数(専門里親登録数を除く) : 9800世帯 (7489世帯)
- ・ファミリーホーム : 520か所 (223か所)
- ・小規模グループケア : 1870か所 (943か所)
- ・地域小規模児童養護施設 : 390か所 (269か所)
- ・自立援助ホーム : 190か所 (113か所)
- ・児童家庭支援センター : 340か所 (98か所)
- ・情緒障害短期治療施設 : 47か所 (38か所)
- ・里親支援専門相談員 : 420か所 (226か所)

◆ 厚生労働省、来年度予算

厚生労働省は、平成28年度の児童虐待防止対策関係の予算概算要求を取りまとめました。総額1245億円、要保護児童の措置費等には1078億円が計上されていて、今年度より2億円アップ。

里親委託の推進等では、制度の広報啓発、養育里親等の開拓、里親等の相互交流、未委託里親の委託に向けたトレーニングを行うための予算を要求しています。また、委託児童の通院する際の交通費加算、施設入所児童の家庭生活体験事業の充実なども盛り込まれています。